

各分科会の平成 31 年度の  
新たな取り組み等について

高齢者分科会	(P 1)
障害者分科会	(P 2)
こども分科会	(P 3)
健 康分科会	(P 4)

## 高齢者分科会

## 【平成 31 年度の新たな取り組みと計画策定の方向性について】

## 1. シニア活動応援事業

## (1) 事業の周知（継続）

市内で開催される各種団体の集まりやイベント等において、チラシや情報誌の配布、配置等を通じて事業の趣旨や内容の周知を図る。また、既に活動している高齢者の協力により更なる活動参加者の募集を図る。

## (2) 地域資源の把握・情報共有・連携（拡充）

地域で生活支援に資する活動をしている団体等の地域資源の情報を収集する。また、地域資源間の情報共有・連携を促進し活動の活性化を図る。また、知識や経験を持った高齢者人材「きらりびと」の把握を行う。

## (3) 高齢者の活躍の場づくり（継続）

シニア世代による子育て世代の支援者の拡大のための講座の開催や、「手しごとサロン」の開催により知識や経験を持った高齢者を増やし活躍の場を拡充する。

## 2. 介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中型サービス C の実施

入院等により心身機能が急激に低下し、生活機能が低下している高齢者が早期に自立した生活に復帰することを目的とし、短期集中的にリハビリテーション等を提供するサービスを新たに実施する。通所サービスを中心に、訪問サービスを組み合わせることで、自宅での生活を踏まえたリハビリテーション等を行う。

## 3. 高齢者の移動手段確保に向けたモデル事業

NPO法人等が個人ボランティア運転者による地域住民の運送サービスを提供する場合で、市区町村の自動車を利用する場合、道路運送法上の許可・登録を要しないとされた制度を活用したNPO法人による移送サービスについて、現在、一般介護予防事業のうち、地域型元気はつらつ塾の送迎業務として試行している3地区に、新たに3地区を加え、計6地区で展開する。

## 4. 第8期お達人プラン策定に向けた調査の実施

## (1) 市民意識調査

住み慣れた地域で暮し続けるための課題、支援内容等の実態及び意識をアンケートにより調査。

## (2) 介護予防事業等評価「健康とくらしの調査」

一般社団法人日本老年学評価研究機構（JAGES）の実施するアンケート調査、健診データ、要介護認定者データ、介護保険給付実績データなどにより要介護リスク分析・リスク者分布分析、要介護・健康長寿の要因分析、介護予防事業の効果評価などを行う。全国40余りの自治体が参加を予定しており他自治体との比較分析が可能となる。

## (3) 国保データベース分析（仮称）

(2)の調査とあわせて、国保連合会が収集している国民健康保険及び後期高齢者医療の診療実績情報、健診データ、要介護認定情報などを活用し更なる分析を行う。本調査も一般社団法人日本老年学評価研究機構（JAGES）への参加により実施し、他参加自治体との比較が可能となる予定。

## 【資料等】

## 障害者分科会

## 【平成 31 年度の主な新たな取り組みについて】

## 1. 加賀市手話施策推進方針に基づく取り組み

## (1) 啓発動画の作成

手話の普及啓発を図るため、地元のろう者が出演し、手話の挨拶、地名や観光名所を案内した場面、ろう者との接し方について紹介する動画を作成する。

## (2) 小学生等のための手話教室

小学生のほか、中学・高校生にも対象を拡大する。

## (3) 手話通訳者等資格取得助成事業

高度な手話通訳に対応できる人材を確保するため、手話通訳士試験及び県登録手話通訳者試験の受験料を助成する。

## 2. スマートインクルージョンの推進

## (1) 障がい者情報一元化事業

市と関係機関との間で障がい者情報を一元化し、それぞれの機関での相談業務の強化、申請者のサービス利用手続きやその事務の軽減化等のできるシステムの構築に向けて実施設計などを行う。

## (2) スマートホーム事業

障がい者の見守りシステムを構築するため、ベッドセンサーシステム（ベッドに寝ている人の動きを詳細に計測することで、体調の変化等を把握できるシステム）の実証などを行う。

## 3. 基幹相談支援センターの設置

地域における相談支援の中核的な役割を担う「加賀市障がい者基幹相談支援センター」を設置する。

運営事業者：社会福祉法人朋友会（公募事業者の選定により契約候補者に決定）

設置場所：加賀市幸町 2 丁目 104 番地

開設時期：平成 31 年 4 月より

業務内容：(1) 総合的・専門的な相談支援の実施  
(2) 地域の相談支援体制の強化  
(3) 地域移行・地域定着の促進  
(4) 権利擁護・虐待の防止 ほか

## 【資料等】

## こども分科会

## 【平成 31 年度の新たな取り組みと計画策定の方向性について】

## 1. 子ども・子育て支援事業計画策定（第 2 期）

平成 30 年度に実施した、ニーズ調査の検討結果等をもとに、子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）を策定する。

## 2. かがっこ応援プロジェクト 2019

- (1) コンピュータクラブハウス運営事業 教育委員会 生涯学習課  
メンターの支援を通し「いつでも」、「安全に」、「テクノロジーに触れ深められる」学校外の居場所で、子どもたちの隠れた才能を発掘する。
- (2) 不妊治療費等助成事業  
不妊治療費等の助成について、特に費用が高額となる体外受精、顕微授精の特定不妊治療費及び男性不妊治療費の助成額を 1 回あたり 5 万円から 10 万円に増額する。
- (3) 保育園等給食費無料化事業  
2019 年 10 月からの幼児教育無償化の開始に伴い、実費徴収化されることとなる副食費相当額について、その同額を助成することにより、副食費の無償化を図る。
- (4) こども医療費助成事業  
こども医療費助成のうち、償還払いにより助成している柔道整復師等の施術に係る医療費を 2019 年 10 月から現物給付化する。  
柔道整復師等療養費助成相当額 （延べ 630 人分）
- (5) 保育士のキャリアアップ研修会開催事業  
多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダーを養成すると共に資質向上を図る。
- (6) こころの健康づくり事業 （健康課）  
中学生を対象に直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための講座の他、若年層や働き盛り世代のこころの健康づくりの普及啓発や相談を行う。
- (7) 医療的ケア児支援事業  
医療的ケアが必要な児童が、訪問看護を利用しながら、安心して保育園生活を送ることができ  
るよう支援する。
- (8) 学童クラブさくみっ子拡張整備事業  
作見保育園の余裕保育室を活用して、学童クラブ「さくみっ子」の活動環境の改善を図る。  
（工事内容）専用区画の拡張、専用トイレの新設、事務備品の購入 など
- (9) 学校教育環境改善事業 （教育委員会 学校指導課）  
プログラミング教育等の新たな学習への対応等により、教職員が多忙化している現状を踏まえ、教職員が児童生徒への指導に注力し、活力を持って児童生徒に向き合える体制を整備する。

## 【資料等】

かがっこ応援プロジェクト（平成 31 年度）

## 健康分科会

## 【平成 31 年度の新たな取り組みについて】

## 1. 特定健診・がん検診等体制整備

## (1) がん検診の 65 歳無料化

特定健診の 65 歳の無料化の継続に併せ、65 歳になる者のがん検診も無料化し、受診行動につなげるための対策とする。

## (2) 大腸がん検診の個別検診の実施

特定健診委託の医療機関において、大腸がん検診の個別検診も併せて行う体制とする。

## (3) 歯周病検診の個別検診の実施

生活習慣病の予防及び歯周病予防を目的として、19 歳以上の集団検診に加えて、30 歳以上の全市民への個別検診を実施する。

## 2. K A G A 健食健歩プロジェクトの推進

行政、市民、大学、企業等の関係機関が協働し、「食」と「運動」をとおした「K A G A 健食健歩プロジェクト」を展開することにより、市民の生涯を通じた健康づくりの推進を図る。

(国民健康保険特別会計を含む。)

## (1) ウォーキング、ラジオ体操の推進、タニタ健康プログラムの活用、健幸ポイント事業の拡充

## (2) 市民団体と協働による健康づくりスローガンの普及や健康フェスタの開催の継続

## (3) 健食健歩手帳の作成と普及

加賀市の健康づくり情報の掲載の他、健診結果や日々の健康情報（血圧、体重等）、健康づくりの取組みを記録し、生活を振り返ながら健康管理の向上を図る。

## (4) 糖尿病予防対策の推進

市民向け糖尿病予防相談日（月 1 回）の設定や市民団体との啓発の推進の他、発症予防、重症化予防の対策を糖尿病協議会（医師会、薬局等）と連携して取り組む。

## 3. こころの健康づくり事業 [かがっ子応援プロジェクト再掲]

中学生を対象に様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための「SOS の出し方に関する講座」の他、こころの健康相談や若年層、働き盛り世代等のこころの健康づくりの普及啓発を行う。

## 4. 母子保健推進

## (1) かがし健やか親子 2 1（第 2 次）（母子保健計画）中間評価

計画期間が平成 27 年度～平成 36 年度までの 10 年間とし、策定 5 年目である平成 31 年度に中間評価を行う。

## (2) 子どもの命を大切にす啓発事業

「お腹の赤ちゃんを大切にす加賀市生命尊重の日条例」に基づき、講演会の開催や小学校への講師派遣やふれあい親子体験学習（家庭教育支援事業と共同）などによる啓発活動を行う。

## 【資料等】